

区のまちづくりの方向性に基づく主な取組 について



1 区のまちづくりの方向性に基づく主な取組の意見交換方法（事務局案）

区のまちづくりの方向性に基づく主な取組については、既存事業の整理と新たな取組の提案の二つに分けて意見交換をしていただきたいと思います。

既存事業については、まず、区のまちづくりの方向性を分かりやすく取組項目に分解し、次に、現在、住民や区役所が取り組んでいる事業をそれぞれの取組項目に当てはめることにより、アクションプランに掲載する具体的な取組として整理しました。（別紙「アクションプラン案」のとおり）

今回は、別紙「アクションプラン案」の主な取組について、今後も継続すべきかどうかに関する意見交換をしていただきたいと思います。また、住民や地域団体が取り組んでいる既存事業のうち、主な取組の中に記載されていない事業がありましたら、それらの事業についても、今後も継続すべきかどうかに関する意見交換をしていただきたいと思います。その後、まちづくり活動の手法例を事務局から紹介いたします。

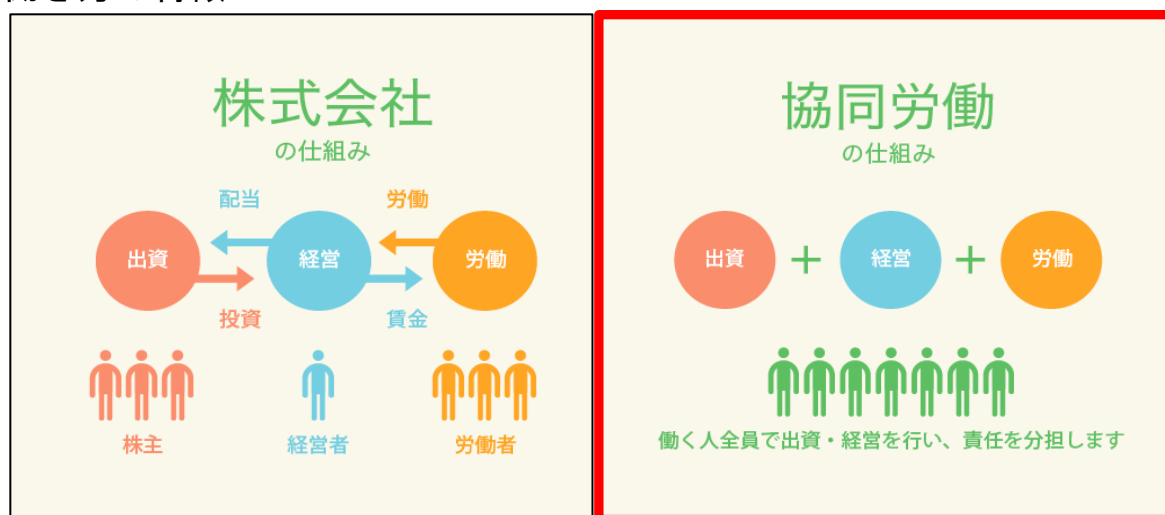
次回以降については、ご紹介したまちづくり活動の手法例を参考にしながら、新たに考えられる地域における住民主体の取組について、意見交換をしていただきたいと思います。

2 まちづくり活動の手法例（協同労働）

(1) 仕組み

みんなで出資して経営に参画し、人と地域に役立つ仕事（地域課題解決）に取り組む労働形態のこと。

(2) 働き方の特徴



(3) 協同労働における広島市の支援

① 広島市「協同労働」プラットフォームによる支援

② 立ち上げ経費の補助

- 補助率 1/2（上限 100 万円）
- 補助金交付要件

- ・ 広島市を拠点に活動し、構成員が 4 名以上で、うち半数が 60 歳以上であること。
- ・ 地域課題の解決に取り組み、地域の活性化につながる事業であること。
- ・ 事業の継続に必要な収益が見込まれること。

(4) 佐伯区における活動事例

1 事業者名

サロンド・ワーク彩

2 所在地

広島市佐伯区河内南二丁目 18-21 (彩が丘団地)

3 出資者

6名(男性1名 女性5名)うち60歳以上5名(2018年4月1日現在)

4 活動内容

彩が丘団地は高齢化率が16%前後と低い数値だが、2025年の団塊の世代が全て後期高齢者に突入する超高齢化社会に備えて、今のうちから高齢者を支援する受け皿作りや、地域住民の誰もが気軽に集える居場所づくりを行いうことで地域住民のコミュニケーションが取れやすい環境づくりを目的として、下記事業を柱に立ち上げた。

① 地域サロン事業

だれもが気軽に集える居場所を彩が丘地区で誰もが集える場所として、彩が丘公民館と公民館裏の公園においてカフェサロンを開催している。住民の孤立化を防ぎ、互いの情報を交換できる場として原則月2回開催している。

② 団地の賑わいづくり事業

地域の皆さんに新鮮な野菜を廉価に提供

地域で野菜を作っておられる農家や個人の方から野菜を仕入れ、カフェサロン開催時に野菜販売を行っている。取れたての新鮮な野菜を廉価で販売している。

③ 困りごと支援事業

高齢者や地域の誰もが利用できるサービス

地域のだれもが気軽に頼める生活支援(話し相手・パンク修理・草刈り・電球交換・網戸の交換など)や介護相談を実施している。

④ 町内会支援事業

集会所や街区公園の管理・清掃をはじめとする町内会活動を補完する活動。



出典：広島市「協同労働」プラットフォーム らぼーろひろしま ホームページより

3 これからのまちづくり活動の手法例（エリアマネジメント）

(1) 仕組み

“特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行おうという取組”

内閣府HPより

例えば、どんな取組？

- ◎ まちのにぎわいづくり
- ◎ 環境維持、美化活動
- ◎ 防災・防犯活動
- ◎ まちの情報発信
- ◎ 地域ルールづくり

公共施設等を有効活用し、活動財源を確保しながら、継続的に行う。



(2) 広島市のエリアマネジメント

大きな
エリアマネジメント

◆広島駅周辺や紙屋町・八丁堀地区など拠点性の高い地区で、**住民・事業者等で構成する団体**が、**規制緩和**により公有財産や公共的空間を有効活用

- ① 来訪者を呼び込み、地区をさらに**活性化**
- ② 活動団体の**財源確保**



エキキタの「有効空地」の活用イメージ

小さな
エリアマネジメント

◆市内各地域で、**町内会・自治会等**が、**規制緩和**により身近にある公園等を有効活用（営利活動や自動販売機の設置も想定）

- ① にぎわいづくりによる**地域コミュニティ活性化**
- ② 町内会・自治会の**財源確保**



公園での出店(営利活動)のイメージ

(3) 広島市エリアマネジメント活動計画認定制度

エリアマネジメントの活動のうち、

- (1) 活動目的
- (2) エリア（活動範囲）
- (3) 活動組織
- (4) 活動内容

の「四つの要件」を満たし、かつ、個別の活動内容等が、公益性、実行性、継続性などを有すると認められるものを認定の対象とする。



活動計画の認定後は、公有財産等を有効活用する際に支障となる規制を特例的に緩和する。

認定事例（JR広島駅北口周辺）

〔中国新聞(平成31年4月3日)より〕

**規制緩和第1号
「エキキタ」認定**

広島市は、民間主導でまちづくりを進めるエリアマネジメントを活性化するため、活動計画の認定制度を始めた。公共空間で営利活動などを禁じている規制を特例で緩和し、活動資金の確保につなげてもらう。第1号に、JR広島駅(南区)北口周辺の町内会や事業者などをつくる「エキキタまちづくり会議」の計画を認定した。

広島市は、民間主導でまちづくりを進めるエリアマネジメントを活性化するため、活動計画の認定制度を始めた。公共空間で営利活動などを禁じている規制を特例で緩和し、活動資金の確保につなげてもらう。第1号に、JR広島駅(南区)北口周辺の町内会や事業者などをつくる「エキキタまちづくり会議」の計画を認定した。

同会議は26団体で構成。2015年3月に発足し、地元のスweets店を巡るスタンパラリーや一斉清掃などに取り組んできた。計画にはこれに加え、公共施設の管理・活用も盛り込んだ。今後、民間事業者のビルの中に整備される約1万平方メートルの広場で、物品や飲食物の販売、イベントができていくことになる。近くの公園に自動販売機も設け、これまで課題だった自主財源の確保に努める。

市役所であった交付式で、松井一実市長から認定書を受け取った同会議の下河内一成会長(62)は「規制緩和は画期的。新たなスタートにしたい」と話していた。(江川裕介)

(4) 小さなエリアマネジメントのために必要となる支援

例えば・・・

公園の規制緩和

- ・販売行為を許可してほしい。
(フリーマーケット、オープンカフェなど)

集会所の規制緩和

- ・自動販売機を設置したい。
- ・屋外広告看板を設置したい。

道路の規制緩和

- ・移動販売車やオープンカフェ等を設置して、販売行為を行いたい。



今後、小さなエリアマネジメントの運用に必要な支援を検討していきます。